

都道府県協会 御中
企業会員 各位

(社)エルピーガス協会

「事故半減のための緊急対策」について(お願い)

この度の東日本大震災により被災された皆様、ご家族、従業員の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

標記緊急対策につきましては、平成21年11月に第1弾を実施し、直近では昨年(平成22年)12月～本年3月末まで第4弾を実施していただいたところです。

一方、本年1月12日付けLP協会保安第22～85号において、経産省液化石油ガス保安課より昨年(1～12月)のLPガス事故件数が速報値ではあるが前年を上回り、特に死亡者数が平成15年以降最も多い5名になってしまったことについて、業界として真摯にかつ重く受け止め、実施中であった第4弾等の事故防止対策を早急かつ確実に実施いただくようお願いしたところです。

なお、この度同課からの公表(速報値)によるとLPガス事故件数が205件(前年185件)、死亡5名(前年4名)となっております。

このような状況を踏まえ当協会としては、この3月に4月以降の対策について保安委員会を開催し、検討することとしておりましたが、東日本大震災等の諸事情により未だ検討ができない状況にあります。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、これまで実施された緊急対策の検証を踏まえ、第4弾を軸とした総ざらいの実施並びに独自の事故防止対策を実施されますようよろしくお願いいたします。

なお、これまで実施いただいた緊急対策第1弾から第4弾までの主な実施項目等は下記のとおりとなっております。

記

- 事故半減のための緊急対策(第1弾)の実施(平成21年11月～平成22年3月末)
 - ・ 販売事業者に起因する事故防止
 - i) 容器交換作業員への注意喚起、ii) 設備工事作業員への注意喚起
 - ・ 業務用厨房施設等のCO中毒事故防止
 - i) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への注意喚起
 - ii) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への安全機器等の設置促進
- 事故半減のための緊急対策(第2弾)の実施(平成22年4月～7月末)
 - ・ 業務用厨房施設等のCO中毒事故防止【継続】
 - i) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への注意喚起
 - ii) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への安全機器等の設置促進
 - ・ 販売事業者に起因する事故防止【継続】
 - i) 供給設備の期限管理及び老朽化対策の徹底等
 - ii) 空家の充てん容器等の対応、iii) 全ての従業員等への保安教育(注意喚起)の実施
- 事故半減のための緊急対策(第3弾)の実施(平成22年8月～11月末)
 - ・ 埋設管事故防止
 - i) 経年劣化対策の徹底、ii) 耐腐食性管への改善、iii) 他工事による事故防止
 - ・ 業務用厨房施設等のCO中毒事故防止【継続】
 - i) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への注意喚起
 - ii) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への安全機器等の設置促進
 - ・ 販売事業者に起因する事故防止【継続】
 - i) 供給設備の期限管理及び老朽化対策の徹底等
 - ii) 空家の充てん容器等の対応、iii) 全ての従業員等への保安教育(注意喚起)の実施
- 事故半減のための緊急対策(第4弾)の実施(平成22年12月～平成23年3月末)
 - ・ 販売事業者の法令遵守徹底【新規】
 - i) 法令遵守の徹底、ii) リスク管理の徹底
 - ・ 埋設管事故防止【継続】
 - i) 経年劣化対策の徹底、ii) 耐腐食性管への改善、iii) 他工事による事故防止
 - ・ 業務用厨房施設等のCO中毒事故防止【継続】
 - i) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への注意喚起
 - ii) 業務用厨房施設のオーナー、管理責任者や従業員等への安全機器等の設置促進
 - ・ 販売事業者に起因する事故防止【継続】
 - i) 供給設備の期限管理及び老朽化対策の徹底等
 - ii) 空家の充てん容器等の対応、iii) 全ての従業員等への保安教育(注意喚起)の実施

以上

発信手段：メール

保安部：内倉、渡辺、瀬谷